

ホームページにも掲載しています

私たちの

企業年金基金 だより

日生協企業年金基金



2023
第37号



世界遺産 ドロミーティ(イタリア)

ドロマイト(苦灰石)を発見したフランスの地質学者「デオダ・ドゥ・ドロミュー」に由来して名付けられた、イタリア北部の山岳地帯。標高3,000mを超える山が18峰もあり、氷河によって削られた山並みや、切立った灰色の岩壁が特徴的だ。エメラルドグリーンの湖面が神秘的な「カレットツァ湖」など、美しい湖も多数点在する。2009年に世界自然遺産に登録された。

理事長就任のご挨拶



日生協企業年金基金
理事長 山口 健治

平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたび、2023年7月16日より理事長に就任いたしました。就任にあたりまして、皆さまに一言ごあいさつ申し上げます。

日生協企業年金基金は、「生協の全国連帯で生協役職員の老後の生活の安定と福祉の向上を図ること」を目的に設立され、事業をすすめてまいりました。設立から40年を超え、2023年3月31日現在、391事業所、加入者49,641人、残高1,029億円の組織となり、堅実に役割を果たしてきました。これもひとえに事業主、加入者のみなさまのご支援と、行政、関係諸団体のご指導の賜物と心より感謝申し上げます。

デジタル化や少子高齢化、グローバル化等に加えて、エネルギー・食料等の価格の高騰、労働需給の逼迫等を背景にした世界的インフレの進行など、先行きが不透明な情勢が続いています。こうした情勢において、日生協企業年金基金の果たす役割は、さらに重要になると考えます。生協役職員の老後の生活の安定と福祉の向上のために、より一層安定した資産運用と着実な業務執行を行い、基金の安定と継続発展のために、理事、代議員の皆様方とともに、事務局も力をあわせてまいります。今後とも皆さまの一層のご支援、ご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

理事長退任のご挨拶



日生協企業年金基金
前理事長 荻原 多加資

2023年7月、日生協企業年金基金の理事長を退任いたしました。1期2年の短い任期でしたが、皆さまに支えていただき、職務の遂行をすることができました。誠にありがとうございました。

当基金は、厚生年金基金時代に実現した付加的な給付を継続した第1制度、確定給付の企業年金制度を生協陣営全体で連帯運営してきた第2制度、2つの制度を大過なく運営し、必要な責任準備金に対して2割増し程度の資産を蓄積してきました。

在任中に業務点検したところ、「過年度の資格喪失者で、給付請求手続きが未了の方が一定数存在すること」が判明し、給付事務にいくつかの改良必要点が発見されました。そのため、新しい給付請求手続への移行を各事業所の皆様にお願ひし、未手続者管理の改良に取り組むことにしました。

これまで順調に加入者人数・資産規模を拡大してきた当基金も、職員の年齢構成の影響を受けて、定年退職者が増加し、掛金収入より給付が多くなる「給付超過」となり、「いわゆる成熟化」の状況となり、資産規模を次第に縮小させる時代に突入します。正確な管理事務と資産規模縮小の中での安定的な資産運用が求められます。連帯の力で、組織の魅力に役立つ企業年金基金であり続けるように願っております。

最後に、日生協企業年金基金の益々のご発展と皆様のご健勝を祈念して、退任のあいさつとさせていただきます。

2022年度の資産運用結果は収益率▲0.29%と目標を下回るマイナス実績となり、総資産は約1,029億円に留まりました。

また、当年度は給付費が大幅に増加(前年度に比べ約8億円増加)した一方、責任準備金(将来の給付のために現時点で保有していなければならない額)が減少に転じました。

この積立状況に基づいて財政検証を行った結果、どちらの検証でも基準値を上回り、基金財政の健全性が保たれていることを確認しました。

2022年度(2022年4月1日~2023年3月31日)の収支状況は

収入 7,046百万円

事業主が支払った掛金等	掛金等収入	4,906百万円
年金資産運用による収益	運用収益	186百万円
責任準備金が前年度より減少した額	責任準備金減少額	1,954百万円

支出 7,046百万円

年金・一時金を支給した額(移換額を含む)	給付費	6,207百万円
信託銀行・生命保険会社等に支払った運用手数料・業務委託費等	運用報酬等	352百万円
年金資産運用による損失	運用損失	487百万円

2022年度末(2023年3月31日現在)の年金資産の積立状況は

資産 102,913百万円

年金資産	102,913百万円
(信託資産)	74,546百万円
(保険資産)	27,074百万円
(預貯金等)	1,293百万円

負債 102,913百万円

将来の年金給付のために現時点で保有していなければならない額と財政悪化に備えた準備金を合わせた額	責任準備金	89,181百万円
未払給付費などの支払準備金	支払備金等	1,575百万円
前年度末までに積み立てた剰余金	別途積立金	12,156百万円

※2020年度決算より、法律改正に基づく新しい財政運営基準を反映した決算報告となっています。将来の給付支払いへの備えを「責任準備金」として積み立てていますが、それに加えて、災害やパンデミック・金融危機等の影響による財政悪化に備えて一定額までさらに積み立てすることが可能となっています。(一定額を超えると、その額が剰余金となります。)決算上は剰余金も不足金も発生していませんが、当年度も準備金が確保され基金財政が安定したものとなっていることには変わりありません。ご安心ください。

安心できる年金給付のために 2つの検証で積立状況をチェック

皆さんの将来の年金給付を確かなものとするために、基金では毎年度、保有する資産について「継続基準」と「非継続基準」という2つの基準で積立状況をチェックしています。「継続基準」による検証では、基金が今後も継続していくことを前提として年金給付に必要な積立金が確保されているかどうかを検証し、「非継続基準」による検証では、制度が当年度末時点で終了すると仮定した場合に年金給付に見合う積立金があるかどうかを検証します。

区分	当基金の積立水準		基準値
継続基準	純資産額	101,337百万円	1.00以上
	責任準備金	89,181百万円	
非継続基準	純資産額	101,337百万円	1.00以上
	最低積立基準額	86,165百万円	

第57回理事会・第35回代議員会報告（2023年7月19日開催）

※資産運用関係の詳細はP6～7参照

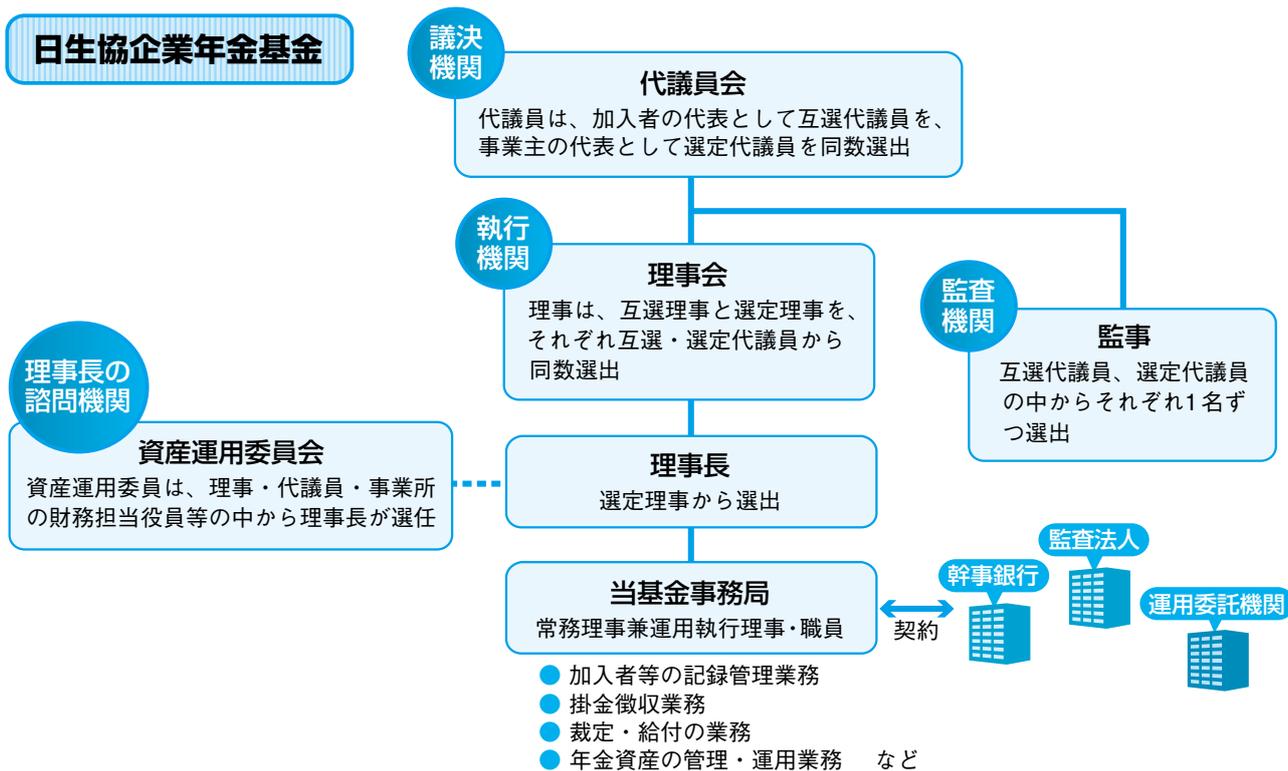
下記について承認されました。

- 2022年度決算及び監事監査報告（詳細はP3参照）の件
- 2023年度年金経理予算の件
- 規約変更の報告
実施事業所に関する変更（編入、削除、所在地変更、加入者資格範囲の限定、第2制度の実施、労働協約等の変更に伴う規定内容の変更）
- 2022年度資産運用報告と個別運用ファンドの取り組み報告、資産額の変更・資産運用委員会開催報告等
- 第11期代議員・役員の報告
- 代議員の交代（第10期）の報告

日生協企業年金基金の組織と運営

当基金は、母体企業（生協）から独立した法人格を有し、確定給付企業年金法及び基金規約に基づいて運営されています。

基金の運営は、加入者代表及び事業主代表（理事・代議員）により、公正かつ民主的に行われています。基金の組織は下図のようになっており、基金事務局が窓口として日常業務を行っています。



基金を脱退されたときは、忘れずに給付請求手続きをお願いします！

生協等を脱退された場合、加入期間3年以上（第2制度は1カ月以上）の方は、給付の支給対象となります。事業所もしくは基金からの案内に沿って必ず給付の請求手続きをお願いします。

給付に関する問い合わせ先：給付請求専用フリーダイヤル 0120-604-608

事業所数(件)

第1制度	391
第2制度	198

加入者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	26,558	23,083	49,641
第2制度	11,505	4,446	15,951

平均掛金月額(円)

	男子	女子	計
第1制度	4,314	3,286	3,836
第2制度	14,430	12,045	13,781

※第1制度は平均標準給与月額に1.2%を乗じて算出しています。

年金受給者数(人)

	男子	女子	計
第1制度	1,418	1,466	2,884
第2制度	298	82	380

年金給付(件数：人、金額：千円)

		第1制度	第2制度
老齢給付金	件数	1,396	370
	金額	340,618	190,846
5年年金	件数	460	74
	金額	167,585	47,000
10年年金	件数	696	145
	金額	146,039	69,278
15年年金	件数		53
	金額		31,119
20年年金	件数	240	98
	金額	26,993	43,448
第一経過年金	件数	873	
	金額	12,300	
第二経過年金	件数	161	
	金額	30,758	
旧加算年金	件数	934	
	金額	96,781	
他制度から承継した年金	件数		10
	金額		8,065

2022年度掛金納入状況をお知らせします (金額：円)

	第1制度	第2制度
標準掛金	2,296,027,128	2,610,018,000
特別掛金	0	0
事務費掛金	229,588,927	67,346,640
合計	2,525,616,055	2,677,364,640

- 2022年度の掛金については、全額納入いただいております。
- 掛金は、事業所から提出された加入者に関する届書に基づいて計算し、毎月の掛金は、翌月の末日までに事業主負担で納入いただいております。
- 毎月の掛金について
 - 第1制度：標準掛金は標準給与の1.2%です。事務費掛金は標準給与の0.12%です。
 - 第2制度：標準掛金は各事業所が任意に設定しています。事務費掛金は1人一律360円です。

一時金給付(件数：人、金額：千円)

[自2022年4月 至2023年3月]

		第1制度	第2制度
脱退一時金	件数	1,873	497
	金額	635,375	397,577
選択一時金	件数	644	416
	金額	1,282,646	2,892,037
遺族給付金	件数	48	15
	金額	74,111	117,977
第一経過一時金	件数	123	
	金額	6,427	
他制度から承継した一時金	件数		0
	金額		0

※基金からの一時金は、請求書等に不備が無ければ請求書等が基金に届いてから1ヵ月以内にお支払しています。

給付の繰下(件数：人、金額：千円)

[自2022年4月 至2023年3月]

		第1制度	第2制度
繰下	件数	63	19
	金額	90,735	104,353

他の年金制度への移換(件数：人、金額：千円)

[自2022年4月 至2023年3月]

		第1制度	第2制度
企業年金連合会	件数	108	19
	金額	47,596	30,901
確定給付企業年金	件数	2	1
	金額	1,288	1,222
厚生年金基金	件数	0	0
	金額	0	0
確定拠出年金(企業型)	件数	6	1
	金額	2,757	8
国民年金基金連合会(iDeCo)	件数	25	7
	金額	13,973	16,086

福祉給付(件数：人、金額：千円)

[自2022年4月 至2023年3月]

死亡弔慰金	件数	32
	金額	960



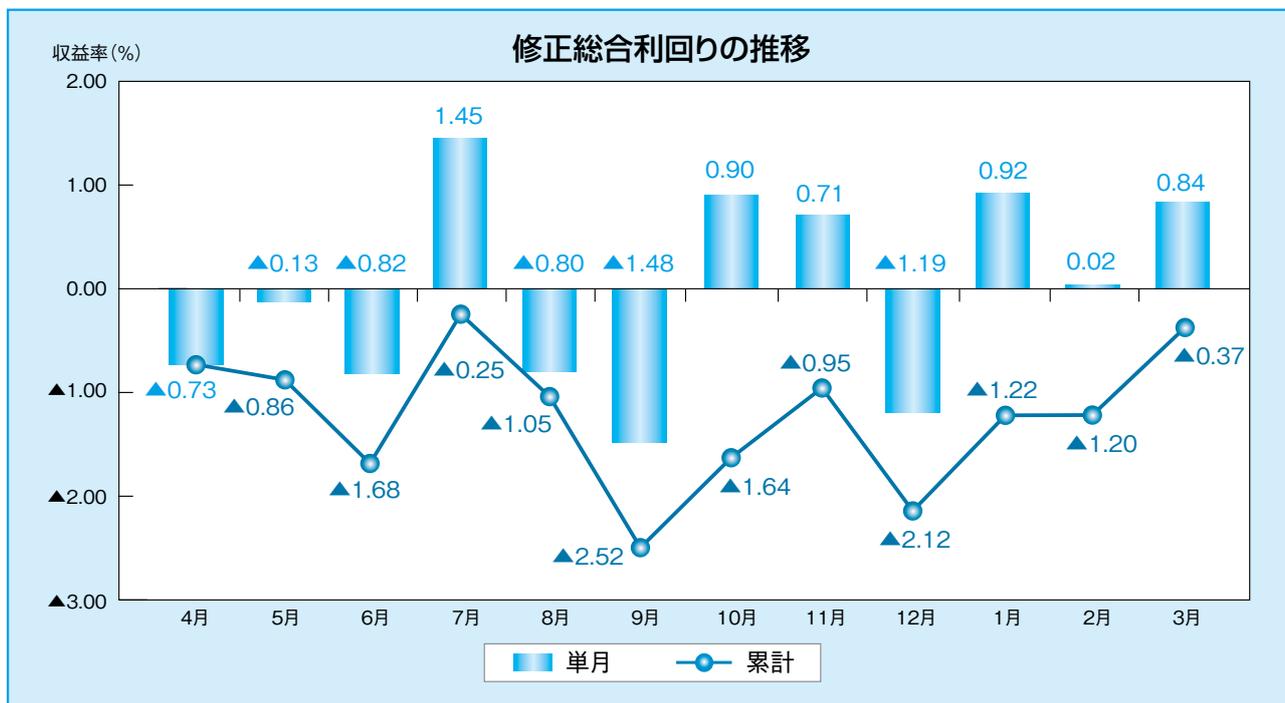
2022年を通して欧米でのインフレ進行やその対応としての諸外国中央銀行による金融引き締めが進められた結果、金利上昇(債券価格下落)、株価下落が進行するなど厳しい運用環境情勢が持続しました。国内情勢について、2022年末に日銀においても金融引き締めの動きが見られ、国内債券の利回り上昇(債券価格下落)が進みました。

また、年度末近くのところでも米欧金融機関の破綻や買収、金融システム不安の台頭など金融市場情勢を巡って一段と不透明感が高まりました。

金融政策や金利変動性、景況感をめぐる不透明感が高く推移する中で基金の運用実績としても単年度では2015年度以来となるマイナス実績(第1制度:▲0.37% / 第2制度:▲0.23%)となりました。

第1制度

[表1 基金の運用実績(修正総合利回り※1) 推移]



[表2 運用機関の実績に基づく収益率(時間加重収益率※2) / 時価総額・資産構成]

資産	時間加重収益率※2 (単位: %)			時価総額(百万円)と政策的資産構成割合(%)			
	実績	ベンチマーク	超過収益	時価総額	構成比	政策的資産構成割合	乖離度
世界債券	▲4.68	▲7.70	3.02	15,461	34.11	35.00	▲0.89
インカム性資産	2.58	3.80	▲1.22	5,679	12.53	13.00	▲0.47
一般勘定	1.09	1.25	▲0.16	10,740	23.70	21.00	2.70
短期資産	▲0.01	▲0.01	0.00	2,187	4.83	3.00	1.83
世界株式	5.99	2.02	3.97	8,842	19.51	15.00	4.51
その他	0.34	2.50	▲2.16	2,412	5.32	13.00	▲7.68
計	▲0.38	▲1.22	0.84	45,322	100.00	100.00	0.00

※ 各金額、構成比については端数処理のため合計値が一致しない場合があります。

注) 修正総合利回り(※1)と時間加重収益率(※2)との違い

※1 掛金、給付といった資金の流入を含む基金の資産全体の運用実績を評価するのに使用される利回り。

※2 基金における資金の流入の影響を排除して計算した収益率で主に運用機関の運用能力を評価するのに使用される。

[資産運用委員会での主な議事内容]

当基金では、効果的な年金運用を目指して外部の有識者を含む「資産運用委員会」を理事長の諮問機関として設置しています。

2023年7月までに実施した資産運用委員会の主な議事内容は次の通りです。本議案について、資産運用委員会での確認を受けて第57回理事会・第35回代議員会で提案し、承認頂きました。

■第64回資産運用委員会

開催日：2023年6月19日 [対面開催]

議案

[協議事項]

第1号 2022年度資産運用報告及び運用改善の取り組み

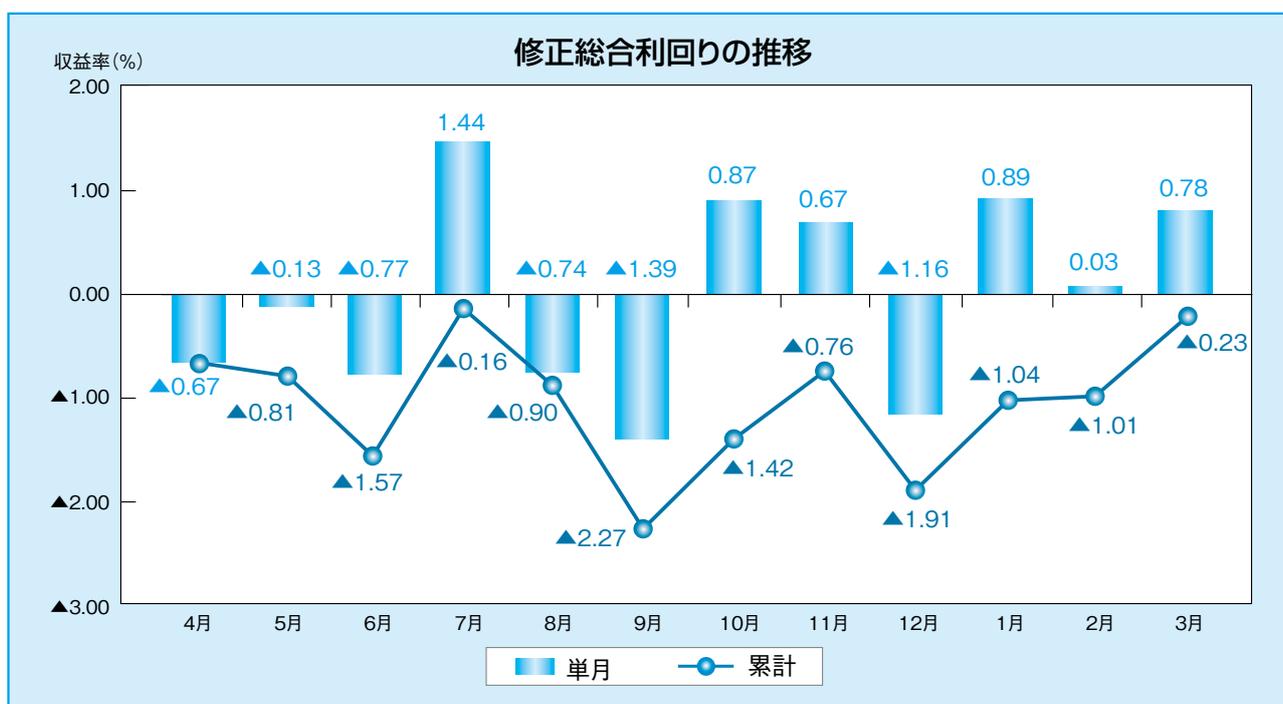
2022年度運用実績に基づくモニタリング分析を報告し、2023年度での取り組みについて確認しました。

第2号 資産額の変更について(明治安田アセット社 運用の解約)

明治安田アセット社運用の解約及び解約資産について、第一生命の一般勘定に充てることを確認しました。

第2制度

[表1 基金の運用実績(修正総合利回り※1)推移]



[表2 運用機関の実績に基づく収益率(時間加重収益率※2) / 時価総額・資産構成]

資 産	時間加重収益率※2 (単位: %)			時価総額(百万円)と政策的資産構成割合(%)			
	実 績	ベンチマーク	超過収益	時価総額	構成比	政策的資産構成割合	乖離度
世界債券	▲4.64	▲7.70	3.06	18,214	32.35	35.00	▲2.65
インカム性資産	2.93	3.80	▲0.87	6,608	11.74	13.00	▲1.26
一般勘定	1.11	1.25	▲0.14	13,734	24.40	21.00	3.40
短期資産	▲0.01	▲0.01	0.00	4,052	7.20	3.00	4.20
世界株式	6.20	2.02	4.18	10,905	19.37	15.00	4.37
そ の 他	0.40	2.50	▲2.10	2,785	4.95	13.00	▲8.05
計	▲0.24	▲1.22	0.98	56,298	100.00	100.00	0.00

※ 各金額、構成比については端数処理のため合計値が一致しない場合があります。

2024年12月から法令が変わります



2024年12月以降、iDeCo（個人型DC）の拠出限度額が変更され、55,000円からDB掛金相当額と企業型DC掛金額を差し引いた金額まで（上限2万円まで）拠出できるようになります。

※DB掛金相当額、企業型DC掛金額の水準により、iDeCo 拠出額が減少・停止となる場合があります。

日生協企業年金基金のDB掛金相当額は以下のとおりとなります。

加入している制度	DB掛金相当額
第1制度加入者	4,000円
第1、第2制度の両制度加入者	19,000円

当基金の制度のみ加入者がiDeCoに加入する（している）場合

第1制度加入者は、 $55,000円 - 4,000円 = 51,000円$

第1、第2制度の両制度加入者は、 $55,000円 - 19,000円 = 36,000円$

となるため、法定限度の20,000円がiDeCoの掛金限度額となります。

※他のDB制度、企業型DC制度に加入している場合、各々の掛金（相当）額を含めて計算する必要があります。
所属している生協または制度を運営している信託銀行、生命保険会社等にお問い合わせをお願いします。

基金コラムはじめました！

基金に加入しているのに加入していることを知らない…という方や、加入していることはわかっているけれど、それってどういうことなんだろう…？という方に、日生協企業年金基金のことを知っていただきたく、2023年1月5日より新広報誌「基金コラム」が始まりました。

ホームページの掲載となりますので、日生協企業年金基金のホームページへアクセスいただき、皆様をご覧ください！

次回は『第5話』9月5日（火）に掲載予定です！



日生協企業年金基金

発行日 2023年8月31日



〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-1-9 南部ビル1階

☎03(3497)0881 FAX 03(3497)0882

給付請求手続専用フリーダイヤル0120-604-608（平日9:00～17:15）

<https://www.nisseikyokikin.jp/>

E-mail:coopkikin@work.odn.ne.jp